

ハイブリッド空調システム

納入仕様書

T1 形 スマートマルチ

室外ユニット

製品名

御提出先

御納入先

年 月 日 提出

受領印	/	/	/

仕様

品番			U-GSH560T1DR			
外形寸法	高さ	mm	2,228			
	幅	mm	1,650			
	奥行	mm	1,000(+80)			
	質量	kg	720			
性能	定格冷房標準能力	kW	56.0			
	定格暖房標準能力	kW	63.0			
	最大暖房低温能力	kW	67.0			
定格電圧/相数			三相200V			
定格周波数		Hz	50/60			
電気特性	運転電流	定格冷房標準	A	3.7/3.6		
		定格暖房標準	A	2.2/2.2		
	消費電力	定格冷房標準	kW	1.24/1.24		
		定格暖房標準	kW	0.74/0.74		
力率	定格冷房標準	%	98/98			
	定格暖房標準	%	98/99			
始動電流		A	30/30			
運転音	SPL (静音E-T*)	dB(A)	59 (57)			
	PWL (静音E-T*)	dB(A)	79 (77)			
風量		m ³ /min	360			
ドレン用ヒーター		W	40			
塗装色 (マンセル記号)			ソキ-ジ-ト (1Y8.5/0.5)			
臭気触媒	触媒の種類 (貴金属)		酸化触媒(Pt)			
圧縮機	指定冷凍機油		FV68S(エーテル油)			
	冷凍機油封入量	L	7.5			
	クランクケースヒーター		W	30		
	台数 (ローター数)			1台 (2ローター)		
ガス種			い号プロパン, 13A, ろ号プロパン, 12A1, 12A2			
ガス消費量	定格冷房標準	kW	45.4			
	定格暖房標準	kW	43.7			
設計圧力	高圧	MPa	3.30			
	低圧	MPa	2.21			
期間成績係数 APFp : 2015			1.90			
エンジン	排気量		L	2.488		
	潤滑油	種類	パナソニック純正			
		封入量	L	40		
	スターターモーター			DC12V×2.0kW		
スターター方式			AC/DC変換式DCスターター			
エンジン	種別×封入量	L	パナソニック純正×21			
	冷却水	濃度・凍結温度	50V/V%・-35℃			
冷却水ポンプ定格出力		kW	0.16			
原動機定格出力		kW	12.4			
冷媒×封入量		kg	HFC[R410A]×11.5			
送風装置	送風機形式		ブレードファン×2			
	送風機定格出力		kW	0.70×2		
空気吸込口			正面・背面・側面			
空気吹出口			上面			
配管関係	冷媒ガス管	mm	φ28.58(ろう付)			
	冷媒液管	mm	φ15.88(ろう付)			
	冷凍機油バランス管	mm	φ6.35(フレア接続)			
	燃料ガス配管口		R3/4(オリーブ)			
排気ドレン口		mm	φ20 (外径φ25ホース付属) (付属ホース長350mm)			

《注記》

1. 定格冷房標準能力および定格暖房標準能力は、JRA 4069に基づいて運転した場合の値です。

運転条件	定格冷房標準	定格暖房標準	最大暖房低温
室内側吸込空気温度	27°CDB・19°CWB	20°CDB・15°CWB(最高)	20°CDB・15°CWB(最高)
室外側吸込空気温度	35°CDB・24°CWB	7°CDB・6°CWB	2°CDB・1°CWB

・暖房使用可能範囲は、室外側吸込空気温度-20°CDB・-21°CWB以上です。

2. 燃料消費量は、総 (高位) 発熱量基準です。
3. GHPの騒音性能測定は、JIS B 8627 : 2015に準拠しています。運転音値は、音圧レベル (SPL) から音響パワーレベル (PWL) に定義変更されており、音響パワーレベルは、機器本体の発生する側の運転音値です。従来の音圧レベルは聞く側の運転音値であり、音響パワーレベルは音源側の運転音値のため音圧レベルよりも数値が大きくなります。音圧と音響は、指標の意味が異なることから数値比較ができません。
4. 表中では、50/60Hzでの値を表します。その他は50Hz・60Hz共通です。
仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。
5. 仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。
6. 期間成績係数は、JIS B 8627 : 2015に準拠しております。

仕様

品番				U-GSH710T1DR				
外形寸法	高さ	mm	2,228	ガス種			い号プロパン,13A, ろ号プロパン,12A1,12A2	
	幅	mm	1,650		ガス消費量	定格冷房標準	kW	67.0
	奥行	mm	1,000(+80)	定格暖房標準		kW	60.0	
質量		kg	760	設計圧力	高圧	MPa	3.30	
性能	定格冷房標準能力	kW	71.0		低圧	MPa	2.21	
	定格暖房標準能力	kW	80.0	期間成績係数 APFp : 2015			1.95	
	最大暖房低温能力	kW	78.0	排気量	L	2.488		
定格電圧/相数		三相200V		エンジン	潤滑油	種類	パナソニック純正	
定格周波数		Hz	50/60		封入量	L	40	
電気特性	運転電流	定格冷房標準	A	4.8/4.8	スターターモーター		DC12V×2.0kW	
		定格暖房標準	A	2.7/2.7	スターター方式		AC/DC変換式DCスターター	
	消費電力	定格冷房標準	kW	1.57/1.57	エンジン	種別×封入量	L	パナソニック純正×25
		定格暖房標準	kW	0.88/0.88	冷却水	濃度・凍結温度		50V/V%・-35℃
力率	定格冷房標準	%	95/95	冷却水ポンプ定格出力	kW	0.16		
	定格暖房標準	%	93/94	原動機定格出力	kW	15.7		
始動電流		A	30/30	冷媒×封入量	kg	HFC[R410A]×11.5		
運転音	SPL (静音E-T*)	dB(A)	63 (61)	送風装置	送風機形式		ブレードラック×2	
	PWL (静音E-T*)	dB(A)	83 (80)	送風機定格出力	kW	0.70×2		
風量		m ³ /min	400	空気吸込口	正面・背面・側面			
ドレン用ヒーター		W	40	空気吹出口	上面			
塗装色 (マンセル記号)		ソキージェット (1Y8.5/0.5)						
臭気触媒	触媒の種類 (貴金属)		酸化触媒 (Pt)					
圧縮機	指定冷凍機油		FV68S (エーテル油)					
	冷凍機油封入量	L	7.5	配管関係	冷媒ガス管	mm	φ28.58 (ろう付)	
	クランクケースヒーター	W	30		冷媒液管	mm	φ15.88 (ろう付)	
	台数 (ローター数)	1台 (2ローター)			冷凍機油バランス管	mm	φ6.35 (フレア接続)	
					燃料ガス配管口		R3/4 (材質)	
				排気ドレン口	mm	φ20 (外径φ25ホース付属) (付属ホース長350mm)		

《注記》

1. 定格冷房標準能力および定格暖房標準能力は、JRA 4069に基づいて運転した場合の値です。

運転条件	定格冷房標準	定格暖房標準	最大暖房低温
室内側吸込空気温度	27°CDB・19°CWB	20°CDB・15°CWB(最高)	20°CDB・15°CWB(最高)
室外側吸込空気温度	35°CDB・24°CWB	7°CDB・6°CWB	2°CDB・1°CWB

* 暖房使用可能範囲は、室外側吸込空気温度-20°CDB・-21°CWB以上です。

2. 燃料消費量は、総 (高位) 発熱量基準です。

3. GHPの騒音性能測定は、JIS B 8627 : 2015に準拠しています。運転音値は、音圧レベル (SPL) から音響パワーレベル (PWL) に定義変更されております。音響パワーレベルは、機器本体の発生する側の運転音値です。従来の音圧レベルは聞く側の運転音値であり、音響パワーレベルは音源側の運転音値のため音圧レベルよりも数値が大きくなります。音圧と音響は、指標の意味が異なることから数値比較ができません。

4. 表中では、50/60Hzでの値を表します。その他は50Hz・60Hz共通です。

仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。

5. 仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。

6. 期間成績係数は、JIS B 8627 : 2015に準拠しております。

仕様

品番				U-GSH850T1DR				
外形寸法	高さ	mm	2,228	ガス種		い号プロパン,13A, ろ号プロパン,12A1,12A2		
	幅	mm	2,026		ガス消費量	定格冷房標準	kW	81.4
	奥行	mm	1,000(+80)	定格暖房標準		kW	72.6	
	質量	kg	845	設計圧力	高圧	MPa	3.30	
性能	定格冷房標準能力	kW	85.0		低圧	MPa	2.21	
	定格暖房標準能力	kW	95.0	期間成績係数 APFp : 2015			1.88	
	最大暖房低温能力	kW	90.0	排気量	L	2.488		
定格電圧/相数			三相200V	エンジン	潤滑油	種類	パナソニック純正	
定格周波数		Hz	50/60		封入量	L	46	
電気特性	運転電流	定格冷房標準	A	5.3/5.3	スターターモーター		DC12V×2.0kW	
		定格暖房標準	A	5.3/5.3	スターター方式		AC/DC変換式DCスターター	
	消費電力	定格冷房標準	kW	1.80/1.80	エンジン	種別×封入量	L	パナソニック純正×27
		定格暖房標準	kW	1.80/1.80	冷却水	濃度・凍結温度		50V/V%・-35℃
力率	定格冷房標準	%	98/98	冷却水ポンプ定格出力	kW	0.16		
	定格暖房標準	%	98/98	原動機定格出力	kW	18.8		
始動電流		A	30/30	冷媒×封入量	kg	HFC[R410A]×11.5		
運転音	SPL (静音E-T*)	dB(A)	65 (63)	送風装置	送風機形式		パナソニック×2	
	PWL (静音E-T*)	dB(A)	84 (82)	送風機定格出力	kW	0.70×2		
風量		m ³ /min	460	空気吸込口		正面・背面・側面		
ドレン用ヒーター		W	40	空気吹出口		上面		
塗装色 (マンセル記号)			シキ-ジェット (1Y8.5/0.5)	冷媒ガス管	mm	φ31.75(ろう付)		
臭気触媒	触媒の種類 (貴金属)		酸化触媒(Pt)	冷媒液管	mm	φ19.05(ろう付)		
圧縮機	指定冷凍機油		FV68S(エーテル油)	冷凍機油バランス管	mm	φ6.35(フレア接続)		
	冷凍機油封入量	L	7.5	燃料ガス配管口		R3/4(オジ)		
	クランクケースヒーター	W	30	排気ドレン口	mm	φ20 (外径φ25ホース付属) (付属ホース長350mm)		
台数 (ローター数)			1台 (2ローター)					

《注記》

1. 定格冷房標準能力および定格暖房標準能力は、JRA 4069に基づいて運転した場合の値です。

運転条件	定格冷房標準	定格暖房標準	最大暖房低温
室内側吸込空気温度	27°CDB・19°CWB	20°CDB・15°CWB(最高)	20°CDB・15°CWB(最高)
室外側吸込空気温度	35°CDB・24°CWB	7°CDB・6°CWB	2°CDB・1°CWB

* 暖房使用可能範囲は、室外側吸込空気温度-20°CDB・-21°CWB以上です。

2. 燃料消費量は、総 (高位) 発熱量基準です。

3. GHPの騒音性能測定は、JIS B 8627 : 2015に準拠しています。運転音値は、音圧レベル (SPL) から音響パワーレベル (PWL) に定義変更されており、音響パワーレベルは、機器本体の発生する側の運転音値です。従来の音圧レベルは聞く側の運転音値であり、音響パワーレベルは音源側の運転音値のため音圧レベルよりも数値が大きくなります。音圧と音響は、指標の意味が異なることから数値比較ができません。

4. 表中では、50/60Hzでの値を表します。その他は50Hz・60Hz共通です。

仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。

5. 仕様は予告なしに改良などにより変更することがあります。

6. 期間成績係数は、JIS B 8627 : 2015に準拠しております。

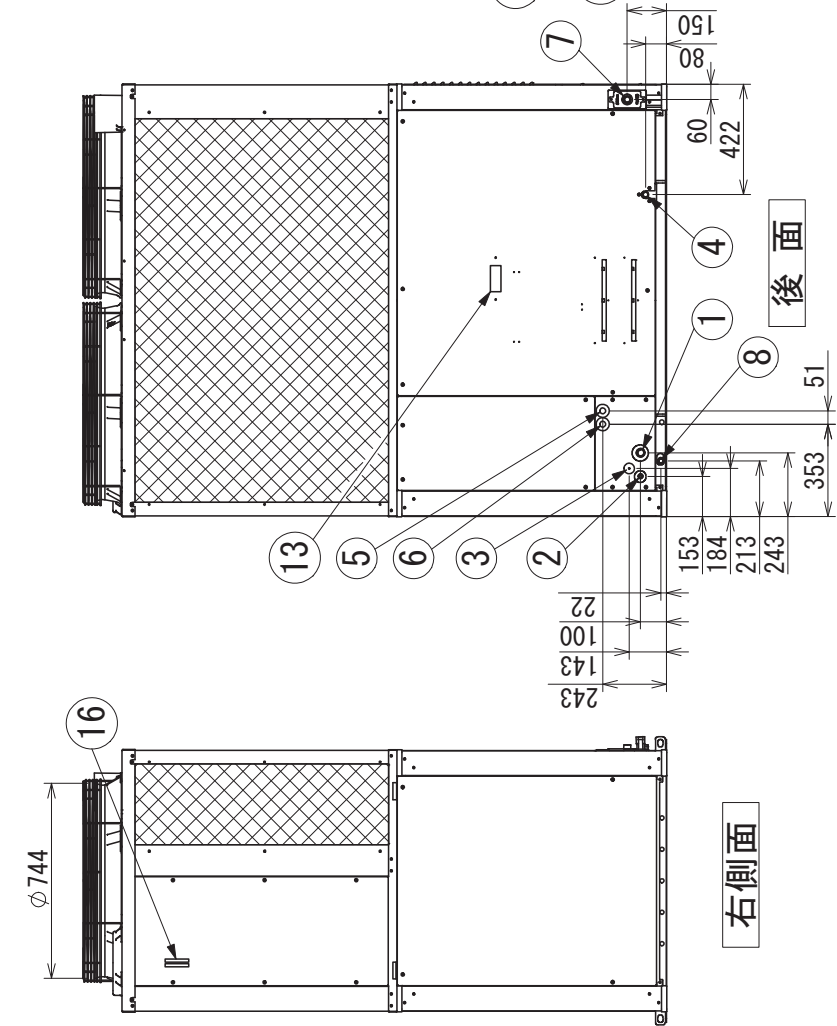
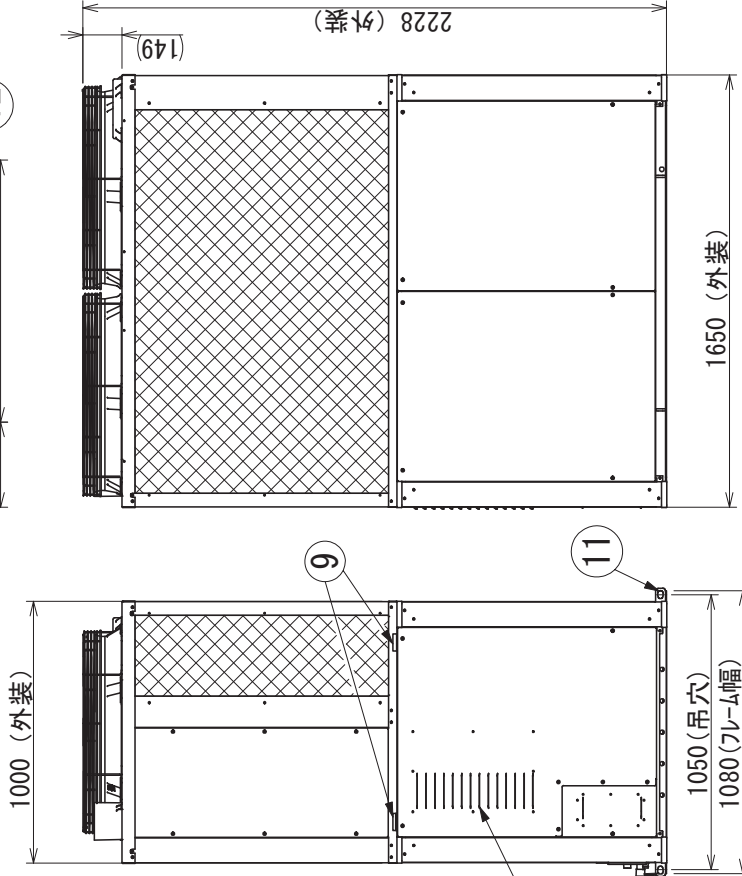
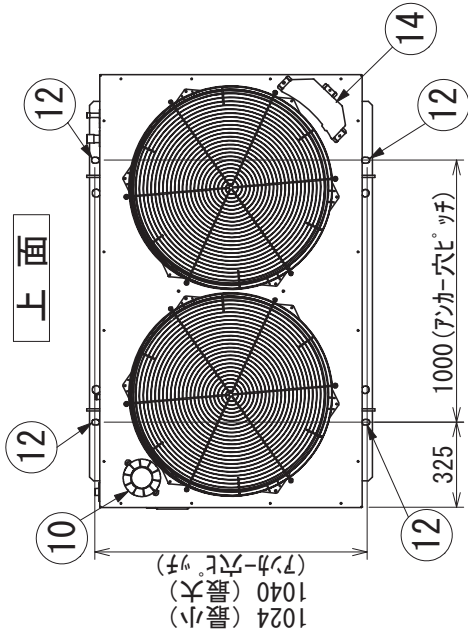
仕様

品番				U-ESH280T1R			
外形寸法	高さ	mm	1,842	定格電圧/相数		三相200V	
	幅	mm	770	定格周波数	Hz	50/60	
	奥行	mm	1,000	期間成績係数 APF : 2015		5.5	
	質量	kg	252	期間成績係数 APF : 2006		5.4	
性能	定格冷房標準能力	kW	28.0	容量制御		室内ユニット22形 1台運転可	
	定格暖房標準能力	kW	31.5	冷媒×封入量	kg	HFC[R410A]×9.5	
	最大暖房低温能力	kW	22.9	冷媒制御方式		電子制御弁	
COP	定格冷房標準能力	—	2.67	除霜方式		逆サイクル	
	定格暖房標準能力	—	3.71	熱交換器		プレートファン付チューブ	
	冷暖平均(定格)	—	3.19	保護装置		高圧スイッチ、過電流(CT方式)	
電気特性	運転電流	定格冷房標準	A	32.2	外気運転範囲	℃	冷房：-10~43℃(DB) 暖房：-25~18℃(WB)
		定格暖房標準	A	26.1			
	消費電力	定格冷房標準	kW	10.5	室内ユニット最多接続台数		—
		定格暖房標準	kW	8.50	高圧ガス保安法区分		80.0
		最大暖房低温	kW	9.17	主要付属品		届出不要
	力率	定格冷房標準	%	94	送風装置	送風機形式	
定格暖房標準		%	94	電動機定格出力		kW	0.75(8P)
始動電流	A	1/1		機外静圧	Pa	0~80	
基準電流	A	38		配管関係	冷媒ガス管	mm	φ22.22(ろう付)
運転音	SPL(静音モード)	dB(A)	59.0(静音：56.0)		冷媒液管	mm	φ9.52(フレア)
	PWL(静音モード)	dB(A)	80		冷凍機油バランス管	mm	φ6.35(フレア)
圧縮機	電動機定格出力	kW	5.9	排気ドレン口	mm	特注ドレンパンにて対応 (据付時取り付け)	
	冷凍機油封入量	L	FV68S(エーテル油)	塗装色(マンセル記号)		アイボリー(2.6Y 7.6/1.1)	
	クランクケースヒーター	W	25	風量	m ³ /min	181	
	台数(ローター数)		1台(1ローター)				

- ※ 冷房定格・暖房定格性能は、JRA 4069に基づいています。
(冷房時：室内吸込空気温度27℃ DB・19℃ WB、室外吸込空気温度35℃ DB)
(暖房時(標準)：室内吸込空気温度20℃ DB・15℃ WB以下、室外吸込空気温度7℃ DB・6℃ WB)
(暖房時(低温)：室内吸込空気温度20℃ DB・15℃ WB以下、室外吸込空気温度2℃ DB・1℃ WB)
- ※ 運転音(PWL：音響パワーレベル)はJRA4065に基づいて測定したものです。
運転音(SPL：音圧レベル)は、室外ユニット正面1m高さ1.5mの値です。
実際に据え付けますと、周囲の騒音や反響などにより表示値より大きくなるのが普通です。
- ※ 基準電流値は配線選定の際に使用した数値で、運転範囲中の最大電流値を示します。
供給電源容量も基準電流に基づいて選定してください。
- ※ 冷媒封入量は本体のみです。現場にて室外ユニット1台当たり2kgの冷媒追加の上、室内ユニット冷房能力、冷媒配管長、配管太さにより追加チャージを行ってください。詳細はGHP室外ユニット付属の据付工事説明書をご確認ください。
- ※ 本製品を良好な状態で長く安心してご使用頂くためには定期的な保守点検が必要です。
- ※ ユニット保護の為、寒冷地では防雪ダクトと風向チャンパーを必ず装着してください。
- ※ 防錆処理されていない屋根等に設置する場合、ドレン水の滴下による浸食の恐れがあります。
この場合は、ドレンパン(特注)を取り付けて、適切なドレン水処理を実施してください。
- ※ 室外ユニットの品番末尾E付きは耐塩害仕様品を、品番末尾J付きは耐重塩害仕様品を示します。
耐塩害仕様および耐重塩害仕様は、日本冷凍空調工業会標準規格JRA9002に準じています。

外形寸法図

寸法単位 (mm)	
① 冷媒配管(ガス管)	φ28.58
② 冷媒配管(液管)	φ15.88
③ 冷媒配管口(ハラス管)	φ23
④ 排気ガストレンロ	外径: φ25 ホース接続
⑤ 電源引込口	φ28
⑥ コントロ配線引込口	φ28
⑦ 燃料ガス口	R3/4
⑧ 凝縮ドレンロ	φ20
⑨ 雨水・凝縮水出口	
⑩ 排気出口	
⑪ 吊穴 4-φ20×30長穴	
⑫ アカー用穴 4-22×30長穴	
⑬ アセグメント表示	
⑭ 冷却水注入口フタ	
⑮ 吸気口	
⑯ 冷却水レベル	



正面

左側面

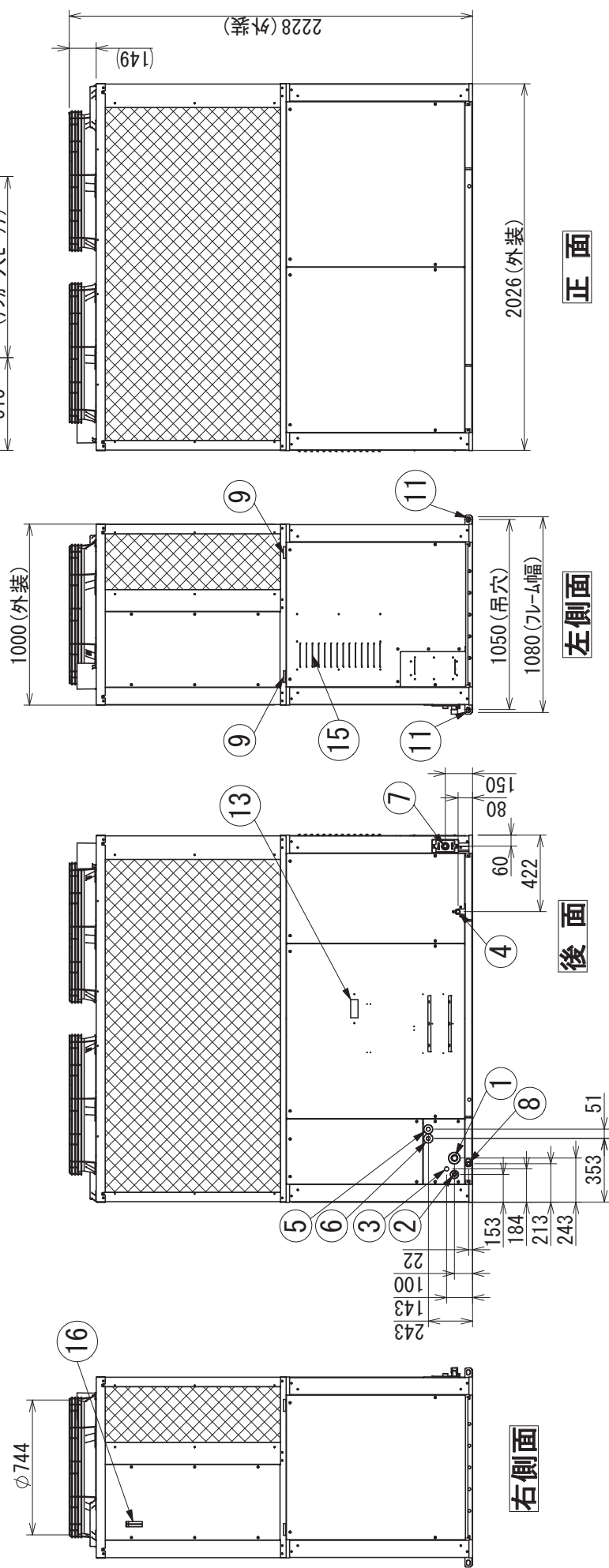
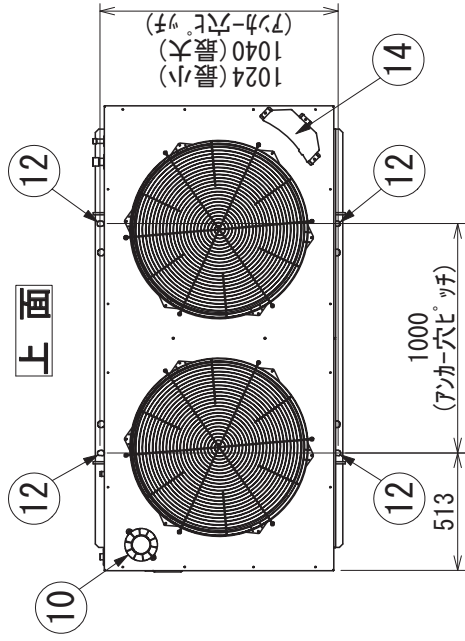
後面

右側面

品名	外形寸法図	尺度	Free
----	-------	----	------

外形寸法図

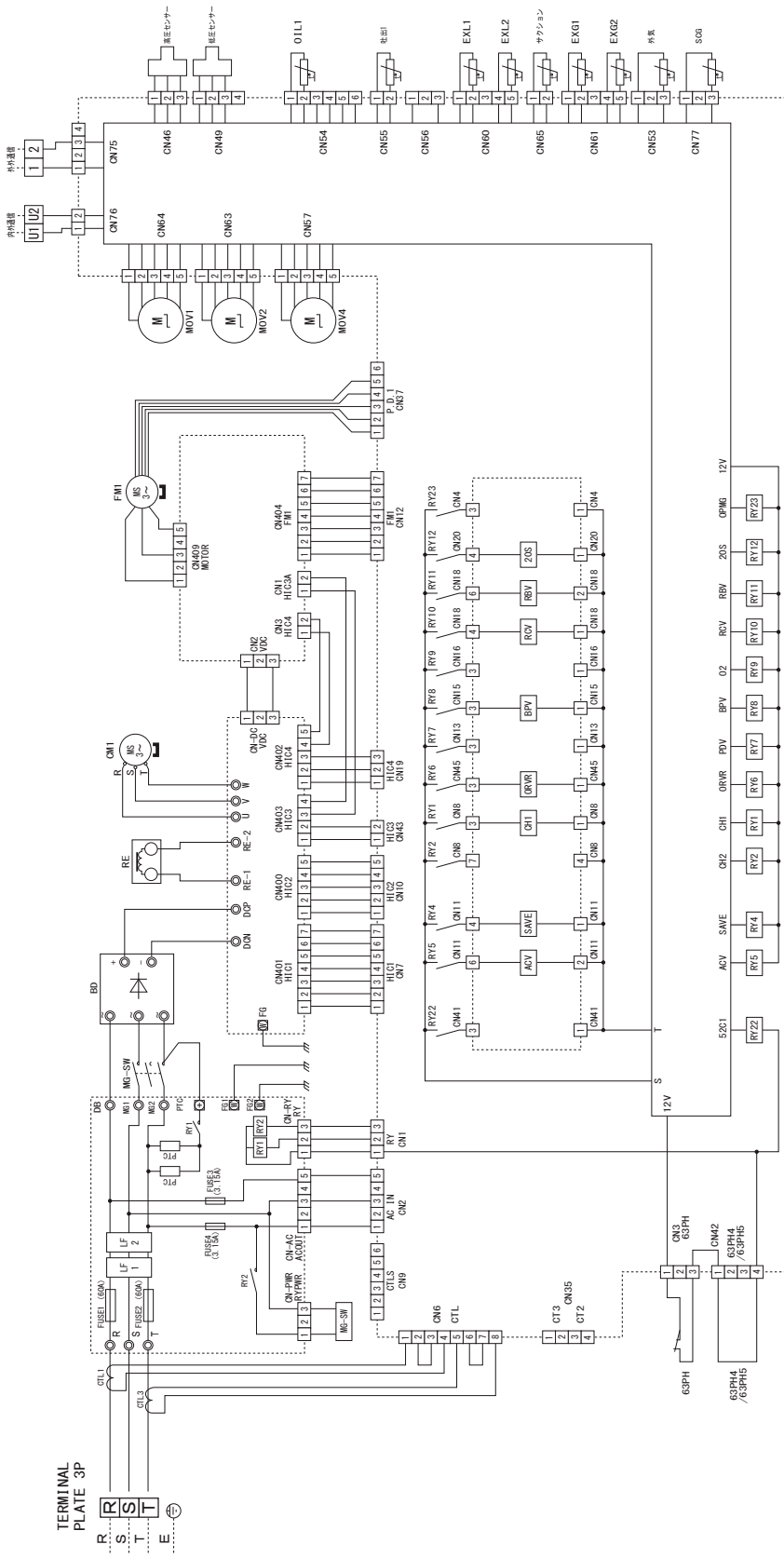
寸法単位 (mm)	
① 冷媒配管(ガス管)	φ31.75
② 冷媒配管(液管)	φ19.05
③ 冷媒配管口(ハブガス管)	φ23
④ 排気ガストレン口	外径: φ25
⑤ 電源引込口	ホース接続 φ28
⑥ エレクトロニクス配線引込口	φ28
⑦ 燃料ガス口	R3/4
⑧ 凝縮トレン口	φ20
⑨ 雨水・凝縮水出口	
⑩ 排気出口	
⑪ 吊穴 4-φ20×30長穴	
⑫ アンカー用穴 4-22×30 長穴	
⑬ アセグメント表示	
⑭ 冷却水注入口フタ	
⑮ 吸気口	
⑯ 冷却水レベル	



品名	外形寸法図	尺度	Free
----	-------	----	------

8FA-2-5251-264-00-1

TERMINAL PLATE 3P



記号	名称	記号	名称	記号	名称
CM1	圧縮機電動機	20S	四方弁	PTC	PTCサーミスタ(基板上)
FM1	室外送風電動機	MOV1,2,4	電子制御弁	RY1,2,4~12,22,23	继电器
MG-SW	電磁接触器	FUSE1~4	操作回路ヒューズ		サーミスタ
ACV	アキュムル弁	LF1,2	ノイズフィルタ(基板)		ボードインワイヤ
SAVE	セーブ弁	BD	ブリッジダイオード		コネクタ
ORVR	回取弁	GH1	クランクケーススター		ターミナル
BPV	ハイパス弁	63PH4/63PH5	高圧スイッチ		端子板
RCV/RBV	冷凍調整弁	RE	リアクター		接続端子

室外機が通電中、あるいは電源を切ってから5分間は基板に触れないでください。
また、作業前にブリッジダイオードの+端子(白配線)と-端子(黒配線)間の電圧を測って安全を確認してください。

付属品

U-GSH560・710・850T1DR

- 保証書
- 取扱説明書
- お客様ご相談窓口
- 据付工事説明書 (据付編)
- 据付工事説明書 (電気工事編)
- 据付工事説明書 (試運転編)
- 警戒票
- フロンの見える化 記入・貼付方
- 冷媒配管長と追加充填量等の記入ラベル
- 記入ラベル保護用シール
- 手元電源スイッチラベル
- 排気ドレンホース
- リモコン裏注意ラベル
- P/N短絡コネクター
- バランス管固定ゴム
- 洗浄レスリニューアル手順

付属品

U-ESH2801R

- 保証書
- 取扱説明書
- お客様ご相談窓口
- 据付工事説明書
- 電気工事説明書
- 試運転説明書（据付工事説明書）
- 試運転説明書（既設配管再利用）
- 手元電源スイッチラベル
- シール用ラベル
- ラベル（フィンガードの取外しかた）

納入範囲

1. 本体

(1) 室外ユニット

U- _____ 台

(3) リモコン

CZ- _____ 台

(2) 室内ユニット

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

S- _____ 台

(4) パネル

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

2. オプション

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

_____ 台

3. 納入範囲表

○納入範囲

×納入範囲外

項目	納入	備考	項目	納入	備考
立会検査	×		冷媒配管 ガス漏れ検査	×	窒素ガスにて、3.30MPaの圧力をかけて漏れ試験を行ってください。
建物および基礎	×	防振マット類も納入範囲外となります。			
荷造運搬	○	車上渡しとします。	保温保冷工事	×	
現場内小運搬	×	車上から基礎上までは貴社にてお願いいたします。	冷媒配管 真空引き	×	室内ユニットおよび配管内を667Pa (-755mmHg, 5Torr) 以下に真空引きを行ってください。
据付	×		冷媒追加 チャージ	×	接続する配管サイズと長さに応じて冷媒 (R410A) を追加してください。
養生	×				
冷媒配管工事	×	室外ユニットと室内ユニット間の冷媒配管をお願いいたします。	荷造残材等の処理	×	
電気配線工事	×	室外ユニットと室内ユニットのわたり線および電源接続をお願いいたします。	現地試運転調整	○	試運転調整に必要とする電気・水・燃料は無償で供給願います。
			運転指示	○	試運転時に行います。

4. 保証期間

機器の保証期間は、試運転引渡完了日より1か年。ただし、エンジン本体および定期点検交換部品については、試運転引渡完了日より1か年または、運転時間 2,000 時間の短い方の期間となります。
(定期交換部品は、取扱説明書に記載。)

耐塩害仕様

(1) 耐塩害仕様室外機は、日本冷凍空調工業会標準規格 JRA9002-1991(空調機器の耐塩害試験基準)に基づいています。

(2) 「JRA 耐塩害仕様」・「JRA 耐重塩害仕様」の選定の目安

標準仕様は亜鉛被膜による防食性を有し、塗料との密着性を改善した溶融亜鉛メッキ鋼板(亜鉛鉄板)の使用等により、すぐれた耐食性を発揮します。

しかし、設置場所の多様化に伴い標準仕様のままでの対応の難しいケースも増えていきます。

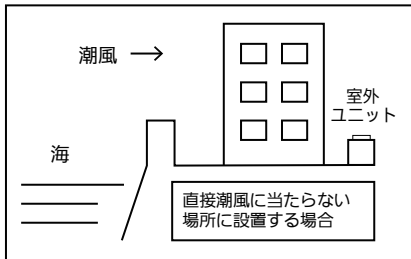
このため次のような設置場所で使用する場合には、さらに耐食性を向上させた「JRA 耐塩害仕様」又は「JRA 耐重塩害仕様」をご使用ください。

<設置場所>

- ① 海岸線に隣接し、塩害を受けやすい場所
- ② 海岸線の工業地帯で塩害や煙害を受けやすい場所
- ③ 工業地帯ではないがゴミ焼却炉等の煙害を受けやすい場所
- ④ 交通渋滞地域で排気ガスの影響を受けやすい場所
- ⑤ 温泉地帯の硫化ガスの多い場所
- ⑥ 燃焼器の排気を吸込む場所

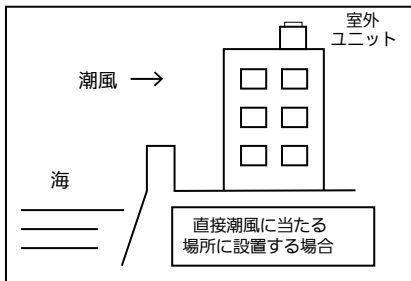
● JRA9002 では適用の方法として下記の様に記載されています。

「JRA 耐塩害仕様」適用：潮風にはかからないがその雰囲気にあるような場所に設置する。



	海岸からの距離目安			備考
	300m	500m	1000m	
内海に面する地域	耐塩害仕様	耐塩害仕様	耐塩害仕様	瀬戸内海
外海に面する地域	耐重塩害仕様	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	
沖縄・離島	耐重塩害仕様	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	

「JRA 耐重塩害仕様」適用：潮風の影響を受ける場所に設置する。



	海岸からの距離目安			備考
	300m	500m	1000m	
内海に面する地域	耐重塩害仕様	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	瀬戸内海
外海に面する地域	耐重塩害仕様	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	
沖縄・離島	耐重塩害仕様	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	

耐塩害仕様

(3) 空調機器の耐塩害試験基準（JRA9002）について

<適用範囲>

JRA9002(空調機器の耐塩害試験基準)は、室外に設置される空調機器の外郭を構成する部品の金属素地上、主として防食及び装飾の目的で塗装する部品の塗膜の試験方法について規定しています。

<試験項目と試験時間>

(単位：時間)

	試験項目	耐食性	耐湿性	促進耐候性
試験時間	JRA耐塩害仕様	480	360	500
	JRA耐重塩害仕様	960	720	500
備考	標準品	240	240	300

*評価基準詳細については JRA9002-1991 を参照してください。

<据付上のご注意>

本仕様品を使用した場合でも、発錆に対して万全ではありません。

機器の設置やメンテナンスに際しては、下記の点に留意してください。

JRA9002 にも記載されておりますが、本仕様品を使用された場合でも下記のような配慮が必要です。

- ①海水飛沫及び塩風に直接さらされることを極力回避するような場所へ設置すること。
(波しぶき等が直接かかる場所への設置は避ける。)
- ②外装パネルに付着した海塩粒子が雨水によって充分洗浄されるように配慮（例えば室外ユニットには日除け等を取り付けない）すること。
- ③室外ユニット底板内への水の滞留は著しく腐食作用を促進させるため、底板内の水抜け性を損なわないように傾き等に注意すること。
- ④海岸地帯の据付品については、付着した塩分等を除去するために定期的に水洗いを行うこと。
- ⑤据え付け、メンテナンス等に付いた傷は補修すること。
- ⑥機器の状態を定期的に点検すること。(必要に応じて再防錆処置や部品交換等を実施する。)
- ⑦基礎部分の排水性を確保すること。

(4) 耐塩害仕様機種は次のラベルを貼付しています

JRA 耐塩害仕様機種ラベル

J R A 耐塩害仕様

JRA 耐重塩害仕様機種ラベル

J R A 耐重塩害仕様

耐塩害仕様

(5) 室外ユニット耐塩害仕様表面処理一覧

部品名称	素材	標準仕様		
		塩害仕様		
		重塩害仕様		
外装・枠組	外装パネル	溶融亜鉛メッキ鋼板	ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 40 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 120 μm 以上
	ドレンパン	溶融亜鉛メッキ鋼板	ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 120 μm 以上
	底フレーム	熱間圧延鋼板	ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 120 μm 以上
	コーナーパネル	アルミニウム	アルマイト処理	
			アルマイト処理	
			アルマイト処理	
	センター支柱・中枠	溶融亜鉛メッキ鋼板	処理なし	
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 120 μm 以上
	固定金具	溶融亜鉛メッキ鋼板	処理なし	
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
送風機	ファンガード	鉄線	ポリエチレンコーティング	
			ポリエチレンコーティング	
			ポリエチレンコーティング	
	プロペラファン	樹脂 (本体、ボス部キャップ アルミ (ボス部))	処理なし	
			処理なし	
			シリコンコーキング (ボス部キャップ周り)	
	モーター		処理なし	
			処理なし	
			処理なし	
	モーター取付脚	機械構造用炭素鋼鋼管	ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 15 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μm 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 120 μm 以上
熱交換器	フィン	アルミニウム	プレコート処理	
			プレコート処理	
			プレコート処理+ジンクリッチ処理	膜厚 20 μm 以上
	管	銅	処理なし	
			ジンクリッチ塗装 (ろう付部側)	膜厚 20 μm 以上
			ジンクリッチ塗装 (ろう付部側)	膜厚 20 μm 以上
	管板	高耐食溶融メッキ鋼板	処理なし	
			ジンクリッチ塗装	膜厚 20 μm 以上
			ジンクリッチ塗装	膜厚 20 μm 以上

耐塩害仕様

部品名称		素材	標準仕様	
			塩害仕様	
			重塩害仕様	
電装	電装箱	溶融亜鉛メッキ鋼板	処理なし	
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μ m 以上
			ポリエステル粉体焼付塗装	膜厚 80 μ m 以上
	プリント基板		防湿剤塗布	
			防湿剤塗布	
			防湿剤塗布	
アキュムレータ		鋼板	カチオン電着塗装	膜厚 80 μ m 以上
			カチオン電着塗装	膜厚 80 μ m 以上
			カチオン電着塗装	膜厚 80 μ m 以上
配管	ろう付け部	銅管・鉄管	処理なし (銅管)、ジンクリッチ塗装 (鉄管)	膜厚 20 μ m 以上
			標準+ジンクリッチ塗装 (2 F側)	膜厚 20 μ m 以上
			標準+ジンクリッチ塗装 (2 F側)	膜厚 20 μ m 以上
	表面部	銅管	処理なし	
			処理なし	
			ジンクリッチ塗装 (2 F側)	膜厚 20 μ m 以上
ネジ・留具類	内装 (1 F側)	鉄・ステンレス	処理なし (SUS30*), ジオメットまたはクロメート処理 (SUS410・鉄)	
			処理なし (SUS30*), ジオメットまたはクロメート処理 (SUS410・鉄)	
			処理なし (SUS30*), ジオメットまたはクロメート処理 (SUS410・鉄)	
	内装 (2 F側)	鉄・ステンレス	処理なし (SUS30*), 金属フレーク系表面処理 (SUS410・鉄)	
			処理なし (SUS30*), 金属フレーク系表面処理 (SUS410・鉄)	
			塩害+ウレタン塗装	膜厚 20 μ m 以上
	外装	ステンレス	ジオメット処理 (SUS410)	
			標準+ウレタン塗装	膜厚 20 μ m 以上
			標準+ウレタン塗装	膜厚 20 μ m 以上

別売部品一覧

品 名	品 番
分岐管セット	APR-RP160B APR-RP680B SGP-PCH1400K
ヘッダー配管セット	SGP-HCH280M SGP-HCH280K SGP-HCH560K
外付電動弁キット	ATK-SVRK36B ATK-SVRK56BN ATK-SVRK160B
排気延長キット	SGP-PEX560K
ガス管弁キット	ATK-RX160A

関連法規

★ガス消費量が70kW以上のヒートポンプ冷暖房機は、消防法（火災予防条例）により、消防署長へ「火気使用設備等の設置届」（名称は自治体により異なります）の届出が義務付けられています。

< 火災予防条例（東京都の場合） >

第五十七条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備（以下「火気使用設備等」という。）のうちに掲げるものを設置しようとする者（内容を変更しようとする者を含む。）は、**当該工事に着手する日の七日前までに、規則で定めるところによりその旨を消防署長に届け出なければならない。**

- 一 固体燃料を使用する炉
 - 二 前号に掲げるもののほか、据付け面積一平方メートル以上の炉
 - 三 厨房設備（入力の合計が百二十キロワット未満のもの（排気取入口から下方に排気する方式の厨房設備を除く。）を除く。）
 - 四 温風暖房機（風道を使用しない温風暖房機にあつては、入力が七十キロワット未満のものを除く。）及び壁付き暖炉
 - 五 **ヒートポンプ冷暖房機（入力が七十キロワット未満のものを除く。）**
 - 六 ボイラー（ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和四十七年労働省令第三十三号）第三条に定めるボイラー及び入力が七十キロワット未満のものを除く。）
 - 七 乾燥設備（入力が十七キロワット未満のもの又は乾燥物収容室の据付け面積が一平方メートル未満のもの若しくは乾燥物収容室の内部容積が一立方メートル未満のものを除く。）
 - 八 サウナ設備
 - 九 給湯湯沸設備（入力七十キロワット未満のものを除く。）
 - 十 燃料電池発電設備（第八条の三第二項又は第四項に定めるものを除く。）
 - 十一 火花を生ずる設備
 - 十二 放電加工機
 - 十三 高圧又は特別高圧の変電設備
 - 十四 内燃機関を原動力とする発電設備（第十二条第三項に定めるものを除く。）
 - 十五 蓄電池設備
 - 十六 設備容量二キロボルトアンペア以上のネオン管灯設備
 - 十七 水素ガスを充てんする気球
- 2 前項の規定による届出には、**火気使用設備等の位置、構造、性能その他火災予防上必要な事項を記載した図書で規則で定めるものを添付しなければならない。**
- 3 消防署長は、第一項の規定による届出があつたときは、その内容がこの条例に定める火気使用設備等の位置、構造及び管理の基準に適合しているかどうかを**審査するものとする。**
- 4 第一項各号に掲げる火気使用設備等を使用しようとする者は、**当該火気使用設備等の使用開始前に消防署長の検査を受けなければならない。**

（昭四七条例六四・昭四八条例八二・昭五〇条例四五・昭五五条例六四・昭五九条例一一四・平四条例一一六・平九条例四五・平一一条例七一・平一四条例一五七・平一七条例一二七・一部改正）

（少量危険物貯蔵取扱所等の届出等）